心まいづる 市議会だより

Maizuru City Council News Letter

- 議会から市へ政策を提言~「市民と議会のわがまちトーク」から、議員の議論を経て~
- 令和6年度一般会計決算を認定
- 令和7年度一般会計補正予算を修正可決
- ●「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める 意見書」を可決

| • | 1 | | |
|--------------|---|---|--|
| 3 . T | | U | |
| No | L | | |

令和7年(2025) **11月25日**

| | 9月定例会のあらまし | 2 |
|---|----------------------|--------|
| | 委員会の審査報告 | 2 |
| | 各会派討論の内容 (議案) | 4 |
| | 委員会の審査報告(静渓ポンプ場関連議案) | 6 |
| È | 各会派討論の内容(静渓ポンプ場関連議案) | 7 |
| | 意見書 | 8 |
| ば | 議案の採決結果 | 8 |
| | 代表質問 | 10 |
| 勺 | 一般質問 | 12 |
| | 令和6年政策提言に対する市の対応状況報告 | 19 |
| 容 | 令和7年政策提言を市へ提出 | 19 |
| | 議会報告会 | 20 |
| | 12 月定例会の予定 | 20 |
| | ■ 9555 | 246410 |

議会だよりはホームページから ご覧いただけます。





論

9月定例会のあらまし

- ●スタートしてから2年目となる第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画により、未来に 希望がもてる活力あるまちの実現に向け、学校給食費無償化に係る中学校給食の先行 実施、12歳までであった対象年齢を18歳までに拡充した子育て支援医療費助成など の事業に取り組んだ令和6年度一般会計決算を認定
- ●一般会計補正予算(第4号)では、子育てに関する全ての機能を中総合会館に集約す る「こども・子育て推進拠点機能強化事業費」、緊急的な福祉人材の確保に向けて総 合支援を実施する「まいづる福祉人材未来プロジェクト事業費」などの事業を認める 一方、令和6年度に契約解除した静渓ポンプ場建設土木工事に係る損害賠償金を下水 道事業会計へ繰り出す「下水道事業会計補助金」6,677万円の予算執行を止める修正 案が提出され、審議した結果、賛成多数で修正案を可決
- ●静渓ポンプ場建設土木工事において、令和6年度に任意解除権に基づき契約解除した ことに伴う損害賠償のうち、逸失利益分を除く施工協議により実施した未払いの工事 費分を追加計上する下水道事業会計補正予算(第1号)、静渓ポンプ場建設工事の工 事請負契約の解除に関し、一部の損害賠償の額を定める議案を審議した結果、反対多 数で本議案2件を否決

令和7年舞鶴市議会9月定例会は、9月2日から10月7日までの36日間開催されました。9月定例会に市長か ら提案された議案は、令和6年度決算9件、令和7年度補正予算5件、条例2件、その他5件の21議案を審議 した結果、18件を原案のとおり認定・可決・同意、残り3件のうち、1件を修正可決、2件を否決しました。加えて、 議会提案の「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書」1件を可決しました。

している。

人体制での

運用を計

れまでどおり安心して けした面もあるが、こ となり、ご心配をおか 比で増えた要因は 指定管理から直 利用件数が前年度 営

日単位での対応も実施

ていると考えている。 につながる効果が現

事情に応じて半

あるものの、

介護予

の効果である可能性は 他の介護予防事業全体 出支援事業を含むその

員が対応していく。 般会計 審査費

決算の認定令和6年度

しっかり説明できる職 いるケースもあるため、

継続して関わって 相談支援体制は

った。 ても、 と投票環境の改善は 基づき単価の改定を行 本年6月に国の基準に 最高裁判所裁判官国民 衆議院議員総選挙及び 報酬については、 投票立会人の待遇 業務時間につい 基本は1日であ

いる。この結果は、外ほぼ横ばいで推移して

者数および認定率は、

者に占める要介護認定

西市民プラザ管理運営

ている。 を活用して運行を継続 る。車両の走行が困難 進めているところであ ス運行協議会と協議を 昨年度より把握してお していただくよう考え は、レンタル車両など な事態となった場合に 方について、 今後の運行のあり 岡田中バ

援課、

乳幼児教育推

進

窓口として、子育て応 庭しあわせ課の場所を の2階にあるこども家

課の職員も含めて約50

があったと考えるのか。 から、どのような効果 る高齢者の社会促進や なく、本来の目的であ 車証の販売実績だけで 業費について、 Q 0 齢化率は進んでいるも 間の動向を見ると、高 介護予防といった観点 Ő, 制度開始から10 高齢者外出支援 65歳以上の高齢 割引乗 年

A 老朽化については 運行バスの老朽化 岡田中地区の自主 少し利 の把

点機能強化事業費

現在の中総合会館

相談窓口の体制は

こども・子育て推進拠

補正予算

(第4号)

令和7年度一般会計

主な審査内容 予算決算委員

る。 用が伸びたものと考え り、 用していただいてお その結果、

交通対策費

る。 ける投票所の暑さなど 案を含めて検討を進 境の確保に向け、 であるが、より良い環 である。全施設への空 投票環境の改善も課題 している。 調設置は直ちには困 また、 夏の選挙にお

高齢者外出支援事業費

を拡充している。 度から補助

治療

率と補助額

和

円滑に実施できるよう

水装置等の

復旧

工事を

災害時等における給

Q

定した業者に限られて

た工事の実施

を、

他

成制度は、

令 和 7

年

不 妊 ・

不育治

療

内容により異なるが、

例えば、

保険診療対象

年

・を2分の1補助

から

不妊治療では、

助

分の3補助

へ引き上

ŧ

る業者でも可能とする

 \mathcal{O} 17

市町村が

指定して

ツ

キの板には人工素

使

用

する予定であ

本会議において付託された議案は、産業建設委員会2件、総務消防委員会3件、予算決算委員会14件、 <mark>静渓</mark>ポンプ場整備に関する調査等特別委員会1件であり、それぞれの委員会で審査しました。 ※ 予算決算委員会 2 件(令和 7 年度一般会計補正予算(第 4 号)、令和 7 年度下水道事業会計補正予算(第 1 号))および静渓ポンプ場整備に関する調査等特別委員会 1 件(損害賠償の額を定めることについて静渓ポンプ場建設(第21-1)

療の実際の費用は、上

Q

引土境谷線および

実績があるが、

不妊治

限を大きく超えると聞

和泉通線の状況と完成

営経費 子育て交流施設管理

運

も げ

6

万円から

10

万円

るとともに、

上限額

き上げた。

で増えた要因は 令和6 相談件数が前 年度からピ 年度

業振興プラットフォ

ム推進事業費

を受け付ける機会が拡 制となり、 充したため。 サポーターが2人体 子育て相談

Q

不妊·不育治療給付費

する18社を訪問し、 走の支援チームを作 デジタル化を検討 事業承継に関する 54社を訪問したほ

価

高

騰等の影響

方で、

昨

れん

至ったケースなどがあ のうち7社が補助金を 用した機器の導入に

対象治療の自己負担軽

(2分の1、上限年

付

について、

医療保険

不妊·不育治療給

幹線道路整備事業費

6万円)で119件、

先進医療で39件などの

たほ 見込みは の橋台工事が完了し 引土境谷線 か、 用地取得を進 は、

水道事業給水条例等の

Α

部改正

の拡充(上限額の引き

いているが、

助成制

工事の工事請負契約の解除)の審査報告はP.6に掲載しております。

考えは

上げなど)

を検討する

泉通 指して鋭意工 完了しており、 完成時期は、 めて 13年頃 度末の共用開 線は、 いるところであり の見込み。 用 7地取得が 事 最短で令 労始を目 を進 令 和8 和

従

来、

舞鶴市が指

な支援を行ったのか 具体的にどのよう そ Ų く上回 要な固・ により、 この 今の れた。 じて収益の増加が図ら た患者数は徐々に回 物 稼働率の改善を通 その一

病院運営に必

上するに至った。 王な審査内容 吊任委員会の った。

病院事業は純損失を計 収益の増加を大き 定経費の増加 その結果 が

会計決算の認定につ 和6 て 令和6. コロナ禍で低迷 の決算の特徴 年度病院事業 年度病院事

Q

工事請負契約について (その2) 整備工 赤れんがパーク園路 工事請負契約につい (その1)整備工 赤れんが パーク園路 事の 事の 7

年度に引き続き

手すりや足場の材質は する予定である。 台数は減少するの 車場から山頂までの 赤れんがパーク第1 展望デッキなどの整備 いのボードウォー 援事業を活用 から山頂への園路 の転落防止 衛省のまちづくり支 すりにはアルミを、 減するため、 ク第1駐車場の駐 メンテナンスの 約20台分程度 ボードウォーク整 利用者の安全の 持管理の負担 がパーク周辺で 赤れ 掃等を 階段 んがパ -クや 減 か 海 の 階

Q

に伴い、

置するもの。

め

会の ~ YouTube ≥ Facebook ~

Will You Tube For You Full For

舞鶴市議会では、議会の「見える化」を図る方法の1つとして、「舞鶴市議会公式 YouTubeチャンネル」を開設しています。

本会議や委員会のライブ配信・録画配信に加えて、定例会の概要報告や委員会の 活動報告など、舞鶴市議会がどのような活動をしているかをご理解いただくための 動画を配信していますので、是非ご覧ください。



チャンネル登録を よろしくお願いします。

市議会 公式Facebook

「市民に開かれた議会」に向けた取り組みとして、市議会 公式Facebookにて、議会活動に関するさまざまな情報を 随時発信していますので、是非ご覧ください。

チャンネル登録や「いいね!」もお願いします。











舞鶴市議会



会計決算では、

保険料

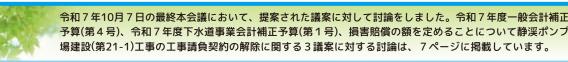
充など、

安心して住

言提出

する条例を廃止するも

議会PR



切り替えるべきであり

生産意欲の向上と

切なものと判断する。

と判断し、

賛成する。

令和6年度の一般会

の補正予算であり、 必要な事業実施のため

適

資源充実のために適当

整備するもので、

丹後とり

会計、

高齢者医療事業

会計の各補正予算は、

水産

計および介護保険事業

国民健康保険事業会

日衛官募集事務経費で

名簿提供に対する

くり事業より市民生活 赤れんが周辺等まちづ

底上げをする事業に

議案に反対する。

般会計決算では、

13議案に賛成し、

7



討論

市民生活の下支えこそ 自治体の役割

日本共産党議員団

進め、 子育て支援の充実は 障削減が前提である。 民への負担増や社会保 するためのもので、 された「子ども・子育 を求めるべきである。 社会保障予算の拡充で 険料から徴収され、 て支援金制度」に対応 会計補正予算は、 は期高齢者医療の事業 国に制度の撤回 創設 保

要なサービスが受けら 険事業会計決算では必 の引き下げを。 れるよう改善を求める。 撤回を 国に支援金制度の 国民健康保険および 介護保



嫌いの要因になってお

争的な学習環境も学校 ある。また、過度に競

後期高齢者医療の事業

被害防止対策事業の拡

への支援に有害鳥獣

において認定できない

民健康保険および

-は止めるべきとの点

市内統一学力テス

では、

新幹線より在来

拒否申請制度を設け、

推進、

詮備新幹線誘致推進費

緑を充実させるべきで

暮らし圧迫の保険料引き下げを

討論

持続可能なまちづくり の実現に期待する

評価し、認定する。 続けられる取り組みと

推進事業等の効率化の 歳出では、 字であり、長期借入金 歳入歳出差引残額は黒 議案に反対する。 テム標準化事業やDX は4億円減額している。 19議案に賛成 般会計の決算では 物価高騰に対す 自治体シス 公明党議員団 1 り、 業支援では、 ことから賛成する 貝の種苗購入補助によ 事業を評価する。 不足する福祉人材確保 業に期待する。 会や魅力を引き出 等を生かし、循環型社 クITS株式会社 後継者育成に寄与する 民間企業のパナソニッ くりの実現に向けて、

また、

議案に反対する。

す事

18議案に賛成

2

うや佐波賀だいこん、 尽力をいただいた。ま 業の支援、 てや高齢者の支援にも る支援、子ども・子育 糸業等の舞鶴の農水産 農業やスマート漁 次産業でもスマ 万願寺甘と

持続可能な循環型社会の構築

いても、 る条例制定は、 舞鶴市吏員隠遁料其他 れたものと判断する。 業会計の決算認定にお 計をはじめとする各事 給与金条例等を廃止す -金制度創設以前の制 適切に執行さ 現行の

討論

0

専門知識やノウハウ

赤れんがパーク 整備に期待

自民党鶴政クラブ議員団

持続可能なまちづ 般会計補正予算で

度による支給事務が終 了したことにより関係

整備を待つ赤れんがパークの完成イメ-

備工事に係る工事請 を改正するものであ 円滑に行うために条例 等に水道の復旧工事を のであり、 適当と判断する。 る条例制定は、 条例等の一部を改正す (その1・その2) 赤れんがパーク園 舞鶴市水道事業給水 適当と判 災害時 整 負

れんがパークの園路 の観光の中核を担う赤 契約については、 観光 本市 を整えている」と市側

熱弁された答弁であ

たが、

目標額5億3

も家庭センター」

開

に取り組まれた。

じた支援を行う「こど

標額を達成できる体制

問

出

8 万円に対し、 令和7年10月7日の最終本会議において、提案された議案に対して討論をしました。令和7年度一般会計補正 予算(第4号)、令和7年度下水道事業会計補正予算(第1号)、損害賠償の額を定めることについて静渓ポンプ 場建設(第21-1)工事の工事請負契約の解除に関する3議案に対する討論は、7ページに掲載しています。

討

この

事実を認め、

今後 算

新生児聴覚検査

院可能

にな地域

医療体 事

の確立に向けた取

天性聴覚障害を早期に

は恒久的事業へ予

円と未達成であっ

汗額 は

4

億520

1

討論

無理せず身の丈に 合った財政運営を評価

新政クラブ議員団

質収支額が黒字になっ

全体の総評として、

実

ないことを求める

議案に反対する。 18議案に賛成 和6年度一 2

例交付金の増加や地方 交付税の追加交付など ている市税収入は好転 歳入では、 決算の認定につい ないものの、 年々減少し 地方特 般会計

無理 低下 おり、 一解する。 が財政運営をされたと たことを含め、 -が続 をせず、 自 いているが、 方、 財政 堅実

議案に反対する。

般会計決算では

19議案に賛成し、

1

賛成する

た結果であると理解し 合った事業展開がされ ?指数は低下を続けて 主財源比率の 身の丈に

た「ふるさと応援寄附

については、

目

月定例会で争点となっ

比較し増額となってい

方、令和6

年3

により、

令和5年度と

ふるさと応援寄附金で地域活性

討論

立金の取り たことや、

崩しがなか 財政調整積

まちづくり戦略 3つの柱の推進を評価

超党・市民ファースト議員団

組みの

ほ

当消防庁

舎新築工

事 か、

やはしご付 西

消防ポンプ自動車

0 運

公共施設予約シス

育て支援医療費助成 から18歳に拡充した子 くり」「魅力あるまち 望がもてるまちづくり 掲げる3つの柱、 第7次舞鶴市総合計画 子どもの成長段階に応 まちづくり戦略として 後期実行計画に基づき つくり」に基づく事業 安全で安心なまちづ 積極的に推し進めら や 中学校給食の無 対象年齢を12歳 看

る テムの を高く評 る被災地 令和5年台風7号によ に努められたことなど し取り組 るまち・舞鶴」 Xの推進など、 に希望が持てる活力あ 業務に係るデジタルD 更新や介護認定 に価し、 んだ。 域の復旧 認定 また、 を目指 「未来 支援

DX推進が期待される市役所

過去の放送内容も お聴きいただけま

これまでの主な放送テーマ

「定例会の議案紹介、審査報告」 「市民と議会のわがまちトーク」 「議会の情報発信の取り組み」 「広報会議」「議会運営委員会」 「議員研修会」「請願・陳情」 「議会学習会」

「議会における防災訓練」など

次回の放送予定や これまでの放送内 容について詳しく は、ホームページ からご覧いただけ



今後の 放送予定 放送テーマ

放送日時や放送内容については、 決まり次第、ホームページ等でお 知らせします。

FM まいづるに

お話ししています。 組みなど、議会に関するいろいろなことを が出演しています。 いづるの「ななこちゃったラジオ」 6月・9月・12月) 定例会の報告や市議会の進めている取 鶴市議会では、 を除く月1 定例会開催月 回 (3月 に議 F M ま

ます。

ななこちゃったラジオ

滥

本会議において付託された議案のうち、予算決算委員会2件(令和7年度一般会計補正予算(第4号)、令 和7年度下水道事業会計補正予算(第1号))および静渓ポンプ場整備に関する調査等特別委員会1件(損 <mark>害賠</mark>償の額を定めることについて静渓ポンプ場建設(第21-1)工事の工事請負契約の解除)に対して、そ れぞれの委員会で審査しました。

静渓ポンプ場整備の損害賠償に関わる審査の経過

静渓ポンプ場整備工事が発注者(舞鶴市)の都合により契約解除となったことに伴い、受注者に対 する損害賠償の支払いが必要となりました。

市議会においては、特別委員会を設置し、この件について調査してきており、9月定例会に関連議 案が提出され、審査しましたので、その経過を説明します。

特別委員会における調査

(9月2日)

損害賠償関連議案提案

(9月2日)

議会基本条例に基づいて資料を要求

(9月4日)

詳細な資料は提出できない旨の回答

(9月12日)

地方自治法に基づいて資料を要求

(9月17日)

秘密会であれば提出する旨の回答

秘密会において審査することを決定

(9月24日、25日、30日、10月1日)

秘密会における審査

(10月1日)

議案を付託された委員会における結論

[10月3日]

議員発議による修正案の提出

(10月7日)

本会議における結論(議決)

9月定例会閉会後に、市長から再議の請求があり、 臨時会において再度審議しましたが、その内容は、 次号で詳しくお知らせします。

令和6年7月に「静渓ポンプ場整備に関する調 査等特別委員会」を設置して、継続的に調査し てきており、損害賠償の審査には、額の根拠資 料が必要であることを市に対して再三指摘

令和7年9月定例会に、市長から損害賠償関連 議案(一般会計補正予算、下水道事業会計補正 予算、損害賠償の額を定める議案)が提案

議案の審査に必要な資料が十分に提出されてい ないため、舞鶴市議会基本条例に基づき、損害 賠償額の根拠となる資料の提出を要求

の、金額の積算の根拠となる数字等は提出でき ないとの回答

損害賠償額の妥当性を確認するためには、積算 の根拠となった数字等が必要であるため、地方 自治法に基づく事務検査として資料を要求

市長から、議会が求めた資料について、非公開

秘密会の内容は公表することができず、議会・ 議員として説明責任が果たせないため認め難い ものの、妥当性を確認するためにやむを得ない として、秘密会において審査することを決定

延べ4日間に渡って秘密会を開催し、非公開の 資料をもとに、質疑応答などにより慎重かつ十

損害賠償関連の議案を付託された予算決算委員 会および静渓ポンプ場整備に関する調査等特別 委員会においては、採決の結果、3議案とも賛 成多数で「原案のとおり可決すべきもの」と決定

損害賠償として認められないと思われる経費が 含まれており、それに対する説明も不十分で納 得できるものではないなどの理由から、議員発 議による一般会計補正予算の修正案が提出

本会議における採決(議員全員による採決)の 結果、一般会計補正予算は賛成多数で修正案が 可決、下水等事業会計補正予算および損害賠償 の額を定める議案は反対多数で否決

市長から、一部の内訳や説明は提出されたもの

の場である秘密会であれば提出するとの回答

分に審査

よび損害賠償の額を定

水道会計補正予算お

修正案に賛成するが、 業も含まれることから 市民生活に直結した事

修正案には賛成する

める議案には賛成する。

案に反対する。 般会計補正予算 費に生み出すため、

<mark>令和7年10月7日の最終本会議において、提案された議案のうち、令和7年度一般会計補正予算(第4</mark> 号)の修正案、令和7年度下水道事業会計補正予算(第1号)、静渓ポンプ場整備に関する調査等特別委員 会1件(損害賠償の額を定めることについて静渓ポンプ場建設(第21-1)工事の工事請負契約の解除に関 する3議案に対して討論をしました。

ている。

損害賠償の財

し大変申し訳なく思っ

討

論

討論

秘密会では説明 責任が果たせない

自民党鶴政クラブ議員団

修正案に賛 成する。

修正案に反対する。

正案に賛

成する。

修

正案に反対する

修正案に反対する。

懲罰動議

仲井玲子議員に対する

和7年10月6日の

議会 令

仲井玲子議員は、

渓ポンプ場建設士

木工事の契約解除に関 静渓ポンプ場

%建設土

損害賠償のうち未

との提案があり、 れば資料を提出する」 市長から 提出を求めたが拒まれ 審査では、 木工事の契約解除に伴 損害賠償に係る議案 「秘密会であ 何度も資料

会では、 果たせないことを痛感 情報提供や説明責任が を得ず了承した。 市民に対して

算決算委員会で賛成多 調查等特別委員会、予 ポンプ場整備に関する 資料を厳正に審査した 計上され、 払いの工事費分が予算 正規の手続を経て静渓 妥当と判断した。 提出された

める議案には反対する。 修正案には反対する。 どおりの議会運営」と ず「大きな会派の思い 問題ない。このタイミ い分を事業者に支払う も捉えられるものであ 議会のルールを尊重せ 数で可決されたもので る損害賠償である。 ングで修正案の提出は、 市の契約解除によ

く審査が必要である。 市民に納得していただ 源は市民の税金であり

般会計補正予算には

討論

提出資料を審査し、 妥当と判断した

日本共産党議員団

討論

損害賠償の額を

新政クラブ議員団

は、 点での議案説明内容で 逸失利益と合わせて支 づき実施した工事 損害賠償は必要最小限 であり、 を行使しての契約解除 側に損害が生じたとさ 期間中の経費など相手 は、 払うべきである。 に留め、施工協議に基 来、公共工事における のはやむを得ない。本 の一方的な任意解除権 れるもので、 木工事に係る損害賠 静渓ポンプ場建 下水道事業会計補 工事費、 損害賠償する 工事中 発注者側 現時 は、 費分を支払うものであ ることから、賠償金額 ている情報を含んでい 開条例で非公開とされ 実施した未払いの工事 者との施工協議により 注者の任意解除権によ 令和6年4月30日に 契約解除し、 雨水処理事業費は

成できないことから反 の額を定める議案に賛 正予算および損害賠償 損害賠償を含ま 断した。 ので、 業に負担をかけている 修正案に反対し、下 約解除を行い、 査し、妥当であると判 するため、秘密会で審 が妥当であるかを確認 よび損害賠償の額を定 般会計補正予算の 損害賠償を含まな 早期支払いを求 市の都合で契 受注企

ある。

結果として、こ

てることができないと

の予算は損害賠償とし

て支払うことができず

意味のない金額を予

備

定める議案には反対

討論

契約解除による損害 賠償の早期支払いを

公明党議員団

も受けており、 ものと認識する。 会の否決した費途に充 地方自治法第217条 支出目的とは異なる。 費に計上され、 損害賠償の全額が予備 JVから陳情書の提出 第2項に予備費は、 最終日前日に提出され しっかりと受け止める し、適切に積算された 除に伴う損害賠償に 大変遺憾である。また きである。修正案は 静渓ポンプ場契約 本来の 議会は 再度 議

審査では、

情報公

受注業

発言があった。 秘密会の内容につい 運営委員会において、

7

討論

修正案に強く反対 速やかに支払うべき

超党・市民ファースト議員団

可決した懲罰動議は次

において議員発議し、

令和7年9月定例会

懲

罰

動

議

のとおりです。

べきである。 ことから、 る条例に違反した議員 規則及び委員会に関す 地方自治法並びに会議 条第1項においては、 規定する秘密の保持に ことが定められている 違反する行為である。 会議規則第113条に これは、舞鶴市議会 地方自治法第13 懲罰の対象となる 懲罰を科す

された。 特別委員会が設置され 出席停止の懲罰が そこでの 会議において2日 ※本動議を受け懲罰 協議を経て本 間の

意 見

令和7年9月定例会

可決した意見書は次の とおりです。 において議員発議し、 択議定書の速やかな 女性差別撤廃条約選

批准を求める意見書

は、 を批准し、 廃条約を採択し、 を保障する女性差別撤 ない権利と平等の権利 性に基づく差別を受け あらゆる分野で女性が 昭和54年、 1 8 9 昭和60年に同条約 令 か国が批 国連は、 和6年現 日本

度を認めた「女性差別 個人通報制度と調査制 題を解決するために、 は、条約の実効性を強 さらに、 女性が抱える問 平成11 年に

している。

准していない。 日 定書を批准しているが、 本は、まだこれを批

その見解は当該締約国 見解を出したとしても、 ある。条約機関が通報 関がこれを審査して見 国際的にも国内的にも を持つものではないが、 に対し、 者の人権侵害を認める 解を示すという制度で うことができ、条約機 条約機関に申立てを行 れた被害者が、国内の 障された人権を侵害さ 小さくない。 示された見解の影響は 済手続を尽くした後、 制度とは、条約で保 選択議定書の個人通 法的な拘束力

な人権基準に基づき、 と人権の保障をより強 女性の人権侵害の救済 書を批准することによ このような選択議定 締約国は、 国際的

実効性の確保を図ろう 女性差別撤廃条約の

国の内115か国が議

和6年現在、

条約批准

末に発効している。

が国連総会で決議・採 撤廃条約選択議定書」

平成12年12月

るが、 8か国中118位とな 5」においては、14 ーギャップ指数202 格差を測る「ジェンダ ラムで発表された男女 議に加わったものであ 書の審議に参加 とする国際的 政府は、 世界経済フォー 参加し、決選択議定 動向の

いては、 いて、 る」としている。 いて真剣な検討を進め を含め、 条約の選択議定書につ 共同参画基本計画にお っている。 政府は、 「女性差別撤廃 早期締結につ 諸課題の整理 第5次男

書の速やかな批准を要 環境整備を進め、 早急に解決されるよう 望する。 差別撤廃条約選択議定 政策との関連課題等が が :国の司法制度や立法 国におかれては、 女性

書を提出する 3条の規定により意見以上、地方自治法第

| 川口孝文 | 肝付隆治 | 谷川眞司 | 水嶋一明 | 南正弘 | 今西克己 | 田畑篤子 | 野瀬貴則 | 真下隆史 | 真下弘明 | 山本治兵衛 | 高橋秀策 | 仲井玲子 | 西村正之 | 廣瀬昇 | 福本明日香 | 上羽和幸 | 小谷繁雄 | 杉島久敏 | 松田弘幸 | 伊田悦子: | 小杉悦子: | 小西洋一: | 議 決 を し た |
|------|--------|------|------|-----|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|-----|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-----------------------|
| 鶴 | 鶴政 | 鶴政 | 鶴政 | 鶴政 | 新政 | 新政 | 新政 | 新政 | 新政 | 新政 | 超党 | 超党 | 超党 | 超党 | 超党 | 公明 | 公明 | 公明 | 公明 | 共産 | 共産 | 共産 | 日 |
| 以 | 以 | 以 | 以 | 以 | 以 | 以 | 以 | 以 | 以 | 以 | 元 | 九 | 九 | 元 | 元 | 7/7 | 177 | 777 | רעי | 圧 | 圧 | 圧 | |
| 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 停 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 10月7日 |
| × | | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 0 | 停 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10月7日 |
| 0 | 議長 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 停 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | 10月7日 |
| 0 | は 採 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 停 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | 10月7日 |
| 0 | 決に | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 停 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | 10月7日 |
| 0 | 加 わ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 停 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | 10月7日 |
| 0 | りま | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 停 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | 10月7日 |
| 0 | せん | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 停 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | × | × | 10月7日 |
| × | " | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 0 | 停 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10月7日 |
| 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 除 | × | X | X | 0 | 0 | 0 | 0 | X | X | X | 10月7日 |

員の任命

教育委員会委員の任期満了に伴い、令和7年10月7日の本会議で次の委員を任命することに同意しました。

新任:田中 寬之氏

問

義案の採決結果(令和7年9月定例会)会期9月2日~10月7日

令和7年9月定例会での議案採決の結果は次のとおりです。この採決は、「押しボタン式投票」で行ったものです。 この結果は、舞鶴市のホームページでも公表しております。



全会一致で可決した予算議案

- 令和7年度舞鶴市介護保険事業会計補正予算(第1号)
- 令和6年度舞鶴市水道事業会計の決算の認定及び利益の処分について
- 令和6年度舞鶴市下水道事業会計の決算の認定及び利益の処分について
- 令和6年度舞鶴市病院事業会計の決算の認定について
- 令和6年度舞鶴市貯木事業会計の決算の認定について
- 令和6年度舞鶴市駐車場事業会計の決算の認定について

全会一致で可決した条例議案

- 舞鶴市吏員退隠料其他給与金条例等を廃止する条例制定について
- 舞鶴市水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決したその他の議案

- 市道路線の認定について
- 工事請負契約について(赤れんがパーク園路(その1)整備工事)
- 工事請負契約について(赤れんがパーク園路(その2)整備工事)

全会一致で同意した人事議案

教育委員会委員の任命について

全会一致で可決した議会提出議案

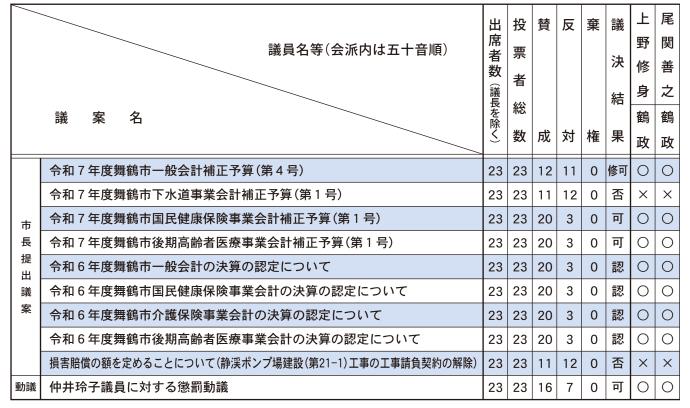
• 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

賛否が分かれた議案

【議決結果】 可 \cdots 可決、 修可:修正可決、 \overline{a} 否 \cdots 否決、 同 \cdots 同意、 \overline{a} 不同:不同意、 \overline{a} \cdots 承認、

認…認定、 可認…認定及び可決、 採…採択、 不採…不採択

【賛否】 〇…賛成、 ×…反対、 欠…欠席、 退…退席、 除…除斥、 棄…棄権、 停…出席停止



【会派】鶴政…自民党鶴政クラブ議員団、新政…新政クラブ議員団、 超党…超党・市民ファースト議員団、

公明…公明党議員団、共產…日本共産党議員団

☆舞鶴市議会の議員定数は25人です。

10月15日から17日の間に開催されました 令和7年第1回臨時会の内容につきましては、 12月末発行予定の議会だよりに掲載予定です。



討

定例会予定

令和7年9月12日に本会議を開き、5人が代表質問を行いました。 質問事項は次のとおりです。

令和7年 舞鶴市議会9月定例会代表質問

令和7年9月12日

| 順番 | 質問方式 | 氏 | 名 | 質問事項 | | | | | | | | |
|----|---------------|-------|------------------|-----------------|-------------------------------|------------------|---------------------------|--|--|--|--|--|
| 1 | 一問一答 | 川口 孝文 | | 1 舞鶴市の広報・広聴について | | 2 | 舞鶴市市民憲章の制定について | | | | | |
| | | | | 1 | 令和6年度財政を経た今後の市政運営について | 2 | 西市街地浸水対策事業について | | | | | |
| , | 田ケ | 田文、沐石 | 里 III | 3 | 庁内ガバナンスについて | 市民要望に対する市の姿勢について | | | | | | |
| - | 2 一問一答 野瀬 | 野瀬 | 貴則 | 5 | 小中学校の給食費無償化について | 6 | 地域医療体制の再編について | | | | | |
| | | | | 7 | 学校規模の適性化について | | | | | | | |
| 3 | 3 分割 | 伊田 | 悦子 | 1 | 市民生活を支える物価高騰対策について | 2 | 子どもたちの学びの保障の上に立った学校再編について | | | | | |
| 3 | 3 刀削 | ΤΗЩ | | 3 | 戦後80年・被爆80年にあたり本市の平和行 | 了政について | | | | | | |
| | | | | 1 | 市長の政治姿勢について | 2 | 地域医療について | | | | | |
| 4 | 一括 | 高橋 | 秀策 | 3 | 北陸新幹線小浜・京都ルートについて | 4 | 西市街地の浸水対策について | | | | | |
| | | | | 5 | 市職員による議員へのハラスメントと市の不適切な対応について | 6 | 公共的な施設のトイレの在り方について | | | | | |
| 5 | 一問一答 | 上羽 | 和幸 | 1 | 今後の財政見通しと物価高騰対策について | 2 | インフラ整備とまちづくりについて | | | | | |
| | | T 33 | | 3 | 人口減少対策の柱と次の総合計画について | | | | | | | |

である。

本市では、

市

する必要不可欠なもの

と協働した市政を推進

括・・・質問項目を一括して質問した後、一括して答弁を求める質問の方式

- ※3 分割・・・質問項目を分野ごとに3回に分けて質問し、その都度答弁を求める質問の方式
- ※一問一答・・・質問項目を一問でとに質問し、その都度答弁を求める質問の方式 ※質問事項のうち各議員が記述の主な質問事項以外の詳細は、ホームページに掲載しています。

また、本会議の様子は、YouTubeで動画配信を行っておりますので、ホームページからご覧ください。



代表質問诵告要旨

節目で

の

広報·広

っかりと行う



代表

質問

Ш

孝

文

自民党鶴政クラブ議員団

目で丁 の方針が示された時点 努めているが、一 であったものと考える 換点での広聴が不十分 で「知らなかった」 「驚いた」などの声を 部市民から聞いてい 途中経過の広報と転 な 要因として、 市長の見解を問う い」という声があ ・寧な情報発信に 「情報が届 事業の節目節 議論 部



市役所の市政情報コーナー

のか理由を問う。

開示とし、委員会の資 ぜ損害賠償の内訳を非 て説明ができない。 しなければ市民に対し なのか公開の場で審査

な

これが適正な額

料提出要求を拒否する

聴は、 説明責任を果たす市民 ギャップを明らかにし、 持する機能である。 ましい関係を構築・ によって、 向コミュニケーショ 市民と行政間の 広報は、 社会的に望

る。 推進する過程におい に努めていく考えであ 知している。 った声があることも承 私自身も 本市として丁寧な説明 づくりを進めて行く。 しっかりと行い、 「広報」と「広聴」 初めて知った」と言 理解を得ながらまち 今後も、 重要な節目での 市 各事業を 引き続き 0 方 市民 つから を



Q

中止期間の現場経費や 約6676万円は市民 されていない。 なる詳細な資料が開示 施工協議により実施し 支払う補正予算が提案 た工事費だが、 受注業者へ損害賠償を 備 税金から支払われる の契約解除による 内訳は、 静渓ポンプ場 今回 根拠と ı I の

第70号議案 損害賠償の額を定めることについて

答弁公正公平な入

静渓ポンプ場建設 (第21-1) 工事 (以下「本件工事」という。)の 工事請負契約の解除に関し、次のとおり一部の損害賠償の額を 定めることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号) 第 96 条第 1 項第 13 号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年9月2日提出 舞鶴市長 鴨田秋津

1 損害賠償の額 66,760,100 円

があり設計単価は非公

札に支障が生じる恐れ

表としている。

その

理

は、

過去に本市で

ることも承知してい

内訳の非開示となった第70号議案

政にお 開の 公開 れており、 7 則であるとの 業に関する情報が含ま は公共の単価以外に企 発防止策として基本ル 士からも設計 ルとしたこと。 不祥事を踏まえ、 今回の積算単価 同意が得られてい た贈収賄事件など いて譲 また、 本市 受注者に この入札行 顧問弁 見解を 単価の れな さら 原 非 公 再

となる恐れがある。 適正な入札執行の

る の

代表 質問

が非公開の理由は静渓ポンプに係る資料 新政クラブ議員団 野 瀬 貴 則





Q

後も国の臨時交付金の めて実施したほか、今 き無償化を市政史上初

活用と併せ、さまざま

続く厳しい市民生活

政策などについて問う。

の思いや取り組みたい 後の市政運営に関して 策を実現してきた。 ている。

そうした中、

空調設備など多くの政

化推進、中学校体育館

学校トイレの洋式

を図ることが重要であ ワークとして交通誘導

和泉通線は国道27

に努めたい

かに応える施策の

展

は喫緊の課題と認識し

水道基本料金の期限付

を聞きながら市独自の

『価高騰対策に努める

を検討する。

市民の

声

の実現」

を掲げスピー

がもてる活力あるまち

「未来に希望

ド感を持ち新たな舞鶴

を展開する決意である

な財源の効果的な活用

令和7年9月12日に本会議を開き、5人が代表質問を行いました。 質問事項は次のとおりです。

この間、

国の物価高騰

るのかが問われている

どのように守り、 弊している市民生活を

支え

代表質問

代表 質問

日本共産党議員団 伊

田

悦

子

代表

質問

高

橋 秀 策

代表 質問

公明党議員団

上

侭

和

幸

超党・市民ファースト議員団

で市民生活応援をさらなる市独自施策

Q

活用で検討の の)効果的



Q

市長の政治姿勢

は

Q 説明会を

問

今まで経験し

問 えはない 国へ開催求める考 舞鶴地方隊配

活はおかれており、 物価高騰の中に市民生 たことのない歴史的な

しては、 べきでは。 説明会の開催を求める ている。 基地強化について国に 付加が進められている うこう」「あたご」 治会への説明を要請し トマホーク発射機能の を求める考えはない のイージス艦「みょ 事前に地元自 国に説明会開 安全保障に関 見解を問う。

崩してでも、さらなる 財政調整積立金を取り に施策を展開してきた

に対する補助金を財源

支援策の充実が必要と

考えるが、

市の見解は、

答弁

物価高騰対策

まちづくりを進める 時代の変化に応じた

無償化、 成制度、 集会、 ヤマ株式会社の企業誘 化検討会議、 の策定や市民との対話 第7次舞鶴市総合計画 ら早2年半が経過した 政の推進に努める決意 々是清新の気持ちで市 定例会で、 た子育て支援医療費助 と所信表明をされてか 問 18歳まで拡充し アイリスオー 医療機能最適 令和5年3月 市長は「日 学校給食

どである。 今後の重点施策では と振興や観光戦略、 日部活動の地域展開な 庭センターの設置や休 館に集約するこども家 子育て機能を中総合会 子育て環境の充実で、 がら時代の変化に対応 や現場の声を重視し 致など、市民との対話 林水産業振興、 したまちづくりを進 また、みな



Q

今後の推進計画は新たな道路整備に向

け

企業誘



子育て機能の中心を担う中総合会館

号までの区間も進め 街地の道路ネットワー 車線化を要望し、 府道小倉西舞鶴線は4 ク整備に向け推進する

物価高対策を

問 施策に努める 物価高騰 問



策として道路整備が進 行中であるが、次の新 現 在、 ネットワークを進める 東市街地への道 重点施 路

問

賃金上昇が物価上

昇に追いついていない

実質賃金がマイナスに なっていることである。

たな整備に向け、

策を行うのは当然とし 国の交付金で物価高対 現場からの声を大切に 効果的に活用するなど 金やさまざまな財源を られるが、見解を問う。 気にできる施策が求め 財政を元に暮らしを元 て、これ以外に好調 答弁 国の臨時交付 市民ニーズに速や

路に対する今後の推進 東舞鶴市街地の基幹道 舞鶴線の4車線化など、 線の延伸や府道小倉西 度完成する市道和泉通

計画を問う。

答弁

舞鶴東ICと

前島ふ頭や赤れんがパ

クを結ぶ道路ネット

令和8年度開通予定の市道和泉通線

査

一般質問

定例会予定

令和7年 舞鶴市議会9月定例会一般質問

令和7年9月16日、17日

質問事項は次のとおりです。

| | | 1 H / | 1 /- | - 6.4 | | | 7747 年 9 万 1 0 日 、 1 7 日 | | | | | |
|-----|--------------------|-------------|------------|------------------------|-----------------------------------|-----|--------------------------|--|--|--|--|--|
| 順番 | 質問方式 | 氏 | 名 | 質問事項 | | | | | | | | |
| 1 | 一問一答 | 小西 | 洋一 | 1 | 新たな気候変動に対応した「高野川総合治水対策 事業」について | 2 | GIGAスクール構想について | | | | | |
| ' |] II) 'E' | יוי | · i | | 本市消防体制の充実強化について | | | | | | | |
| 2 | 一括 | 西村 | 正之 | 1 | ハラスメントについて | | | | | | | |
| 3 | 一括 | 松田 | 弘幸 | 1 | 一次産業の活性化の取組について | 2 | 一次産業を活用した観光振興の取組について | | | | | |
| 4 | 一問一答 | 今西 | 克己 | 1 | 有害鳥獣対策について | 2 | 市民要望に対する市の姿勢について | | | | | |
| 5 | 一問一答 | 谷川 | 眞司 | 1 | 行政ポイントについて | 2 | 外国人へのごみ分別の周知について | | | | | |
| | | 107/11 | 呉刊 | 3 | 法改正に伴う緊急銃猟について | | | | | | | |
| 6 | 一問一答 | 小杉 | 悦子 | 1 | 農業の振興について | 2 | 国民健康保険事業とマイナ保険証などについて | | | | | |
| L | | ソバク | ル丁 | 3 | 地域医療の再編について | | | | | | | |
| 7 | 一問一答 | 廣瀬 | 昇 | 1 | 本市の地域活性について | 2 | 持続可能な地域医療体制と人材育成について | | | | | |
| 8 | 一問一答 | 杉島 | 久敏 | 1 | 太陽光パネル設置と廃棄問題について | 2 | 予防医療の推進について | | | | | |
| 9 | 一問一答 | 眞下 | 弘明 | 1 | 舞鶴の民謡などの伝承について | 2 | 公共施設の管理の在り方について | | | | | |
| | 9 一同一台 | 以 以 以 | JA 195 | 3 | 北朝鮮人権週間について | | | | | | | |
| 10 | 一括 | 水嶋 | 一明 | 1 京都舞鶴港におけるクルーズの取組について | | | | | | | | |
| 11 | 一問一答 | 垣★□ | 月日香 | 1 | 本市の米への対策について | 2 | 戦後80年の平和への取組について | | | | | |
| L'' | 一同一台 | 伸坐 | カロ谷 | 3 | 不登校対策について | | | | | | | |
| 12 | 一問一答 | 小谷 | 繁雄 | 1 | 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制態 | 整備事 | 業について | | | | | |
| 13 | 一問一答 | 眞下 | 隆史 | 1 | 舞鶴市学校規模適正化ビジョン(案)について | | | | | | | |
| 14 | 一問一答 | 南 | 正弘 | 1 | 大阪湾BCPについて | 2 | 防災庁の誘致について | | | | | |
| 15 | 2 分割 | 仲井 | 玲子 | 1 | 若者に選ばれるまちづくりについて | 2 | 本市の水道管の整備状況について | | | | | |
| 16 | | 田畑 | ケフ | 1 | 舞鶴地域医療について | 2 | 舞鶴市こどもまんなか計画について | | | | | |
| | 16 一問一答 田ː | | 篤子 | 3 | 3 介護職員等による「喀痰吸引・経管栄養研修」について | | | | | | | |
| 17 | 一問一答 | 上野 | 修身 | 1 | 本市の上下水道事業について | | | | | | | |
| 18 | | | ——— 台兵衛 | 1 | 令和6年度財政について | 2 | 庁内ガバナンスについて | | | | | |
| 10 | 18 一問一答 | | 口共用 | 3 | | | | | | | | |
| 19 | 一問一答 | 尾関 | 善之 | 1 | 西地区高潮対策について | | | | | | | |

令和7年9月16日、17日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。

- 括…質問項目を一括して質問した後、一括して答弁を求める質問の方式
- ※2 分 割…質問項目を分野ごとに2回に分けて質問し、その都度答弁を求める質問の方式
- ※一問一答…質問項目を一問ごとに質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※質問事項のうち、各議員が記述の主な質問事項以外の詳細は、ホームページをご覧ください。 ※本会議については、YouTubeで動画配信を行っておりますので、ホームページをご覧ください。





とする住民の

「高野川

警で

「心が折れる」

繰り返す浸水





般質問通告要旨

-般質問-

質 問

見直すべき 指導のに組み合わせて 児童生徒に

を経て工事に着手する

静渓ポンプ場も含めて ら設計業務、 優先順位の高 イドラインに沿って計 「の策定を進めている。 を踏まえ、 弁 近年の気候変 用地買収 弘箇所か 国の新ガ

学習指導を進めて

今 後

後の事業全体の工程は、 一日も早い工事再 今 適切に組み合わせて、 を進めている。 器が学習効果の向上 読書習慣の形成を妨 つながるよう授業改 ることなく、 み書きの基礎の育成 本市では、

I C T

機 げ P

開が待たれている。

新たな気候変動に対応

ブ場の課題を整理し、

した整備目標の見直

し

中止となった静渓ポン

期待は大きい。

総合治水対策事業」へ

書け なる。 導入してから7年 期にきているのでは。 影響も出てきている。 や視力低下など健 ている」との先生の CT教育を見直す 一台のタブレ ない子どもが増え 「文字が丁寧に ッ 康 自 1 時 の 声





本共産党議員団 小 西 洋





見直しの動きが出てきている ICT教育



を

タマーハラス

答弁 カス

金(王)

メントは、

また、より良い行政サ 境になっているのか。

ービスにつながってい

年2月、

海の京都DM

積極的に展開していく。 ある農水産物のPRを

協議している。

るのかを問う。

いるが、

働きやすい環

ている。

業協同組合や流通関係

関係行政機関等と

マグロにふさわしいネ

京都府漁

国から書面に

取り止めるものであ

答弁

京都府産クロ

運用から半年が過ぎて ガイドラインができて カスタマーハラスメン

目指す本市にとって、 働きやすい市役所」を

ト対策は重要である。

議会報告

令和7年9月16日、17日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。

質問事項は次のとおりです。

策定された。

「日本一

般質問

Q 質問

カスタマーハラスメント 超党・市民ファースト議員団 西 村

正之

ものと認識している一定の効果があった



対策の効果は

ビスの低下にもつな

に行政サービスの利用

信頼と期

消費者にPRし、

ネーミングや規格は

問

クロマグロの

Q

していく上で非常に重

問

本市では

常

があったもの めており、 防犯カメラの設置も進 通話録音装置の導入や を図った。4月からは、研修を通して周知徹底 策方法を規定し、 と判断される基準や対 スタマー に取り組んでいる。 マーハラスメント対策 り、2月から働き方改 がる可能性を有してお の一環としてカスタ ハラスメント 一定の効果 職員

カスタマーハラスメン

ト対策ガイドラインが

に努めている。

2月に

ービスを提供するよう 待に応えて、最適なサ

厚生労働省のカスハラ啓発チラシ

京都をつなぐマグロ列 施する「(仮称)海の 〇が京都丹後鉄道で実

の運行に合わせ、

京都府産クロマグロに -ミングを

名前を披露する予定で

員の尊厳を傷

つけるだけで

STOP! カスタマー

一般 Q 質問

松田公明党議員団 マグロのネーミングを京都で漁獲された

弘 幸



一般 質問

今

西

克

己

新政クラブ議員団

Q

の書面回答を問う

回答は取り止める形式的であり文書

自治会等からの要望書

ネーミングにする 京都にふさわしい

である。 で一次産業を取り上げ ュメンタリー放映とは プレスリリースをはじ 上げられた。 様子がメディアに取り ていただくことが重要 いかないが、メディア SNS等も戦略的 9月にセリの その対策は。 大間のように 本市の魅力 今後とも

決めるべきではないか。

しいネーミングを早く

積極的PRをする 京都府、

国内を代表する京都府

流通関係者および関係 京都府漁業協同組合や 要な訴求要素である。

行政機関等と協議し、

産クロマグロにふさわ

次産業のPRを 質 問

連絡であった。理由を 対して要望しているが 舞鶴市も京都府、 聞くと「紙の削減と、 との一方的な電話での 今後は書面、文書によ 望事項に対して書面で る回答は行いません。 回答していましたが、 電話があった。内容は 今まで地域からの要 舞鶴市から突然 2か月前7月 、 国に

見解を問う。 の継続を願うが、 き続き書面による回答 のは理解できない。 由で回答を取り止める あった。このような理 ません。」との内容で よる回答をもらってい 市 引

けることが大半であり 自治会単独で受 地域から Ó

地域から市長に提出された切実な要望書

することについては、 書で回答するという た事項については、 が面談をして聞き取っ 紹介議員の仲介で市 る。過去の経過の中で た地域に限定されて いうのは、 た区長会等での要望と 各地域団体でまとま 式的に文書でお知ら ールを定めていた。 特定の地域のみ ごく限られ 今 文 長

関する討論静渓ポンプ場整備に

意見書

採決結果

代表質問

般質問

政策提言提出

議会報告

定例会予定

議会PR

司 -の活用

行政ポイントの 認識している有効な手段の一 つと



Q

行政ポイント

り入れる可能性につい 決の方法として、 る課題である。 心な暮らしにも直結す ティの秩序や安全・ て、本市の見解を問う。 や先進的な手法を取 問題解 C 安

だけでなく、

野菜や果

高温と渇水が稲作農家

問

今年の異常な

樹など農作物にも大き

な影響を与えた。どの

質問事項は次のとおりです。

援にとどまらず、

地域

制度が単なる買い物支

問

住民の交流促進や高齢

について調査研究する。 先進的なICTの活用 別案内も実施している。 応のごみ出しアプリは 有効な手段の一つであ した多言語対応の分 チャットボットを活 本市においてもA

河川の状況を確認する

市内の水田や

とともに、

市所有の揚

を活用し、

関係者が一

が異なるが、

地域資源

に取り組むモデルとし

参考になるものと

たことも、

目に見えな

組む連携意識が芽生え 各病院が協力して取り

い大きな成果と考える

体となって地域活性化

認識している。

強化されてきたのか。

実態を把握し、

対策を

な手段の一つであると

認識している。

Q

こみ分別は

要望に対応してきた。

合計7台体制で農家の ら借用した2台を加え、

A

調査研究をする

便利で住みよい地域社

会を構築する上で有効

緊急購入し、

京都府か

水ポンプ3台に2台を

域内循環、

DXによる

の仕組みや地域経済の な行動変容を促すため

令和7年9月16日、17日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。

見解を問う。 ていくための、

ンを活用した多言語対 答弁。スマートフォ

今年の渇水被害に対し

確保に努められていた。 農家も必死の思いで水

て、どのように農家の

る仕組みへと発展させ 地域経済の循環を支え 者の見守り、さらには

本市の

制度は、

住民の自発的 行政ポイント

答弁



Q

異常気象の常態化

対策は

支援する地域と相談を重ね

まらず、

地域コミュニ

議員団は、

国や市に農

態化している今日、

問

異常気象が常

資源回収の観点にとど

ルは単に環境美化や

問

ごみの分別ル

一般 質問

日本共産党議員団 小 杉 悦 子









一般 質問

廣

瀬

昇

超党・市民ファースト議員団

が必要であると要望し のような対策強化を考 災害級の農家への支援 家の声と要望を伝え、 えているのか。 た。市として、 今後ど

じている。 支援策を検討していく。 期的な対策も地域とよ 井戸の掘削など、中長 するなど、 く相談を重ねながら、 要望を届け、 京都府に対し、 応じて補正予算を提案 見をお伺いし、 答弁皆さまのご意 また、 支援策を講 水路整備 必要に 地域の 国や

> しているのか問う。 要因を本市はどう認識

答弁。本市とは状況



Q

対する本市の認識は隠岐島前モデルに

異なるが参考になる本市とは状況が

持続可能な農業支援の強化を

ナースインターンシッ 病院が連携する「舞鶴 問 本市と市内4

Q 組みは看護師確保の取り 大きな成果が出て



地域ぐるみで看護師確保を

は、 特筆すべ 、き成

果を上げている。 ち2人が市内の公的 年参加された学生のう い取り組みであり、 価しているか問う。 この成果を市はどう する大成功を収めた。 から多くの参加者を集 あり大変嬉しく思う。 最も重要視する成果で 院への就職が内定した 全日程で定員に達 大変人気が高 病 昨

ぐ "仕組み"という人 担う、人、と人をつな

的インフラに投資した

ことにある。この成功

デルの成功は、

未来を

を核とした隠岐島前モ 携の「仕組み」づくり

とそれを支える官民連

問

高校の魅力化



あらゆる世代で体力の 外出自粛や運動不足は

高齢者においては、 低下を招き、とりわけ

体機能の低下や健康状

ったまつり前夜祭の民

りやみなと舞鶴ちゃ

昔から地域の盆

では、

舞鶴港でし

光出

令和7年9月16日、17日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。 質問事項は次のとおりです。

ちか。その上で課題解

どのような認識をお持

症リスクの課題に対し、

本市では、フレイル発

決として、どのような

対策や支援を実施され

質問

Q 公明党議員団

酷暑時のフレイルリスク 杉 島 久 敏





一般

新政クラブ議員団

質問

眞

下 弘 明

一般 質問

水

嶋

明

目民党鶴政クラブ議員団

対策と支援は できる機会を創出市民が安心して運 動

の創出に努めている。 心して運動できる機会 自宅でもできる体操の が重要である。 で健康を意識すること 行うなど、 持するためには、 ている。健康状態を維 る恐れがあると認識 態の悪化リスクが高ま ムページなどを活用し、 に配慮した上で運動を 画の公開や市民が安 日々の生活 市ホー

スクが高まっている。

フレイル発症のリ

世代を問わ

るなどの悪条件が重な

熱中症予防のため外出

問

酷暑において

を控え、運動不足にな



Q

に関与すべきでは舞鶴の民謡、市が継承

Q

取組経過は問題と

に関する

愛

動画公開(元気になっちゃった体操)

だきたい。

検討していた

答弁 酷暑における

高まっている。 予防医

すれば、地域のアイデ

ある。この状況を放置

健康推進の方策に 市民の意見に耳

市民の間で健康志向が

ているのか。近年は、

いえば、 鶴風流音頭などがある。 文化や歴史を伝える重 いる。民謡は、 の低下により伝承が途 はなくなり、 みなと舞鶴ちゃったま 要な財産で文化遺産で 絶える危機に直面して 若年層の民謡への関心 局齢化や後継者不足、 れていたが、 つりで民謡流しが行わ 問 舞鶴小唄や舞 舞鶴の民謡と 担い手の コロナ後 地域の

が本市の見解を問う。 小唄や舞鶴風流音頭な 継承すべきだと考える 市が積極的に関与し、 ど、さまざまな民謡が ンティティが失われる 本市には舞鶴

祭り、 郷土愛の醸成に努める。 地域、文化協会などと がある。 歴史的・文化的な価値 歌詞から舞鶴の自然や 文化に触れる機会を創 連携を図り、 を伺い知ることができ しまれていた。 舞鶴への愛着や 地域固有 民謡

の醸成に努める機会を創出し郷土 踊流しなどで市 当時の暮らしや 年中行事の様子 今後も学校や 民に親

観光地を巡るツアーバ クや引揚記念館に加え の乗客は赤れんがパー ラ・マジック・シティ 27日に寄港した「アド たバスは1台であった。 京都市内観光へ向かっ ス31台で楽しまれた。 立や伊根町の舟屋など、 府北部ならではの天橋 問 **令和7年7月**

ドラ・マジック・シテ つながったのかを問う。 組みが寄港地ツアーに のか。どのような取り みをどのようにされた 光商品の開発や売り込 船主に府北部地域の観 際ふ頭へ寄港した 答弁 7月27日に国

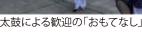
舞鶴の民謡を踊る子どもたち

魅力発信と実現性の を対象にした事前F けて、アドラクルー てもらう機会として リアの魅力を直接知っ した結果、 いツアープランをP 各寄港地コンテンツ の寄港地ツアー責任 4月19日から21日にか か味わえない 心とした寄港地ツアー Mツアーにも取り組み、 実施につながっ 府北部を 府北部工 R А

域の観光資源が十分に

このことは、府北部地

証明されたものであり 世界に通用することが





プランをPRした実現性の高いツア

一般 質問

超党・市民ファースト議員団 福

日 香

Q 本 明

と作柄については本市の稲作の渇水対策







Q

作柄は例年並みポンプラ台の貸出で、

事態となった。渇水に 塩水遡上が深刻となり 市が節水を呼び掛ける においても、 な水不足により、 今年の記録的 由良川の 本市 NPO団体と連携した

問

質問事項は次のとおりです。

どうか。 問う。 市でも実践してみては 受けて始めるなど、 いて、公設民営で借り 耕作放棄地の活用につ 本市の見解を

がら、 って、 究を重ねていく。 地 先進事例も参考にしな 解消策の一つである。 部が接近する本市にと 本市としては、 答 の防止・解消策の研 弁 耕作放棄地の防止 有効な耕作放棄 市民農園の活用 市街地と農村 今後、

声が届き始め、

計7台

農事組合などからポン

プの貸し出しを求める

柄は、水の確保状況に

で対応した。今年の作

年並みの見込みである のの、市内全体では例 より差が生じているも

Q

耕作放棄地の対策

と活用は

A

策を研究・

問題を抱える耕作放棄地

社会

福祉協議会を

要なパート

一般

質問

公明党議員団 小 谷 繁









一般 質問

新政クラブ議員団

眞 下

隆

史



Q

現状の教育環境は

規模に関わらず課題

問 社会福祉協議会と連 地域共生社会 支援していく

いながら取り組んでい 向けて、市民に寄り添 地域共生社会の実現に 誰ひとり取り残さない 制度の縦割りを越え、 や支援会議の設置など、 施し、庁内連携の強化 年4月から重層的支援 の実現に向け、 などの人材を配置し、 庁内包括マネージャー 加え、包括化推進員や 福祉協議会との連携に てきた。そこで、 支援体制の整備を進め 体制整備事業を本格実 社会

令和7年9月16日、17日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。

問う。

答弁

7月下旬から

り組み、

作柄について

おける本市と地域の取

市の見解を問 について、 包括的な支援体制 本

ことで、 関係を超え、 断的な支援に取り組 や世帯に対し、 的な課題を抱える個人 度のはざまにある複合 世代や分野を超え、 る側・支えられる側 各分野の縦割りや支え 地域共生社会の実現は ことなく支援ができる 支援する側も孤立する から世帯支援へ変わる を強化させ、 化した課題が紐解かれ 福祉関係団体等が 複合化・複雑 地域、 個 分野横 人支援 制 住 0

> 児童生徒が多いことで 比べて標準規模校では

一人一人の個性・学習

えている。

小規模校と

もそも課題はあると考

わらず各学校には、

支援の根幹である「重層的支援体制整備事業」

題はないのか。

じている。 題があり、望むべき成 体的に少人数学校に課 で進んでいるように感 設の老朽化のみの議論 た人口形態と、学校施 ている。 重要であると私は考え かりと把握することが 現状の教育環境をしっ ョン (案) について、 準人数学校において課 長をしていないという ことなのか。また、 未来を見越し 今現在、 具

ある中、

41

わゆる丁

することが難しい面が 進度・心理面まで把握

を進めている。

な教師の関わりで学習

けでは学びの限界があ るが、今後ますます児 童生徒数の減少が見込 に合わせて工夫してい 答弁 各学校の状況 適正な規模を確 各学校の工夫だ

題となっている。

認定

機関協働事業

ナーとして多

生活に影響を及ぼす問

問

耕作放棄地は

連携事業の一環として

あり工夫している ものになると考える。 できれば 学校の規模に関 層充実し

問

本年6月定例

舞鶴

市学校規模適正化ビジ 会でも質問した、





適正規模とは何か

おいて、

関西への拠点

を含む関西広域連合に

設置に向けた要望活動

域おこし協力隊の活動

これまでの

実績を生かし、

移住

住施策の推進はもと

各地域、

:実施されているとこ

ろである。

方拠点は、

災害時の広 防災庁の地 される。

防災庁を誘致

する考えを問う。

弁現在、

京都府

望まれる防災庁の誘致

渡しについて問う。

また、舞鶴高専生に移 便りを出すのはどうか

同じ地域に定住 3,045人(62.8%)

動手段の提供や市内事

業者との関係構築の橋

任期終了後、約6割の隊員が同じ地域に定住

部の本市出身者に募集 活用できるので、

都心

案内を含めたふるさと

関が新設されれば、

若

災関連の学科や研究機 定着が考えられる。 える。そして、若者の 地域経済に好影響を与 ラなどの需要が高まり

防

者の流入と定着が期待

甾

令和7年9月16日、17日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。 質問事項は次のとおりです。

業の活性化として、

泊・飲食・交通インフ

まれる。

次に、

関連産

どの雇用の増加が見込

員や技術者、

研究者な

られる。また、行政職

雇用の創出が考え

経済への波及効果とし することにより、

防災庁を誘致

地域

Q 質問 自民党鶴政クラブ議員団 南

正

弘

一般

質問

超党・市民ファースト議員団

子

誘致の 、の防災庁の の

上げることはない本市単独で名乗りを



後も現実的かつ効果的 優先で取り組んでい な防災・減災対策に最 と財産を守るため、 としては、 上げる考えはない。 単独で誘致に名乗り 切と考えており、 の主体になることが適 域連合がその誘致活動 ところであり、 広い役割が期待される 域的な司令塔として 市民の生命 関西広 今 市 を 市

問

本市の若者の

きでは。 いる。現在、 後も約7割が定住して 付金によるお試し移住 入の一つに地域おこし 2人募集されているが、 と考えられ、 協力隊がある。 都市部から地方への転 は流出の2割弱である。 もっと間口を広げるべ 人口動態において流入 **リターンにも** 本市では 任期終了 国の交 取

する。 係人口構築につながる 域活性化に貢献いただ 度」をしっかりと活用 募集も検討する。 事業ニーズに対応した いており、 国において創設される 方への情報発信として 出身者やゆかりのある 本市のまちづくりと地 「ふるさと住民登録制 舞鶴高専生には 引き続き関

要である。

単純に公的

ける看護師の配置は重

問

病棟再編にお

り組みに努めてい

師不足は、病棟閉鎖や 予測はできない。看護 単位で配分するという 的に足して基準の看護 4病院の看護師を総合

本若 の構築に努める定住の推進と関係人口 **叩の取り組みは** 9の移住定住を促す 仲 井 玲

Q

Q

奨学金制度につい 説明していく

て

ŧ

(前回調査組集) 活動格と同一市町町内に定住 活動地の近期市町町内に定住

護人材への補助として らの保育士に加え、 会において、今までか とが多々ある。今定例 診療中止などに至るこ

看護師の退職後の補充 いる。現在、病院では 補正予算が提案されて

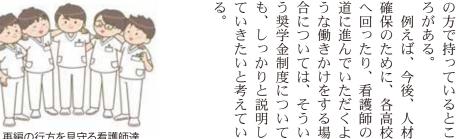
合計=4,848人 (前回=2,230人) 本市の人口の純移動は主に若者世代

鳴を上げている。 補助する考えはないか。 命を守る最前線で昼夜 が難しく、 の医療を守るために、 状況で働く看護師が悲 懸命に働く看護師にも 度については、 奨学金という 厳しい勤務

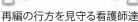
-般 質問

新政クラブ議 田 畑

補助金制度の考えは再編に向け看護師の 員団 篤 子



介



意見書

一般 質問

Q 自民党鶴政クラブ議員団

上 野 修







一般

質問

山

本

治兵

衛

一般 質問

尾 関

善之

自民党鶴政クラブ議員団

新政クラブ議員団



再発防止策は水道管漏水事故の 更新計画に基づき 着実に進める

質問事項は次のとおりです。

問

水道は、

日常

11 画を策定し、 急度を考慮した更新計 き老朽度・重要度・緊 新水道ビジョンに基づ 全体の管路については 損したものである。 の鋳鉄管で59年が経過 布設された口径20世紀 水道管は、 おかけした。 耐 し、老朽化が原因で破 る 震化を着実に進めて 昭和40年に 管路更新 水した 市

令和7年9月16日、17日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。

全国では、

年間2万件

は40年となっているが

水道管の法定耐用年数

破損のリスクが高まる 腐食、劣化が進み漏水 設されているため、長

道管の多くは地中に埋 役割を担っている。水 生活を営む上で重要な

い年月の経過とともに



Q

更新計画に基づき更新作業を進める水道管

ロセスをどのように取

回は方針決定までのプ な議論となったが、 明や協議がなく、 その当時は住民への説

大き

ら大きな疑義を持たれ 理者の公募が行われた。 うに、若者の居場所づ 大きな問題となった。 地元自治連や各団体か ョンと決定し、 くり等を基本的なビジ 組みがなかったかのよ 表され、建設当時の背 の運営方針が公表され 景や目的、 た。令和5年に示され た運営方針は唐突に発 問 西市民プラザ 地域の取り 指定管

り組まれたのかを問う や商店街の関係者、 交換には、 を5回開催した。 とを目的に意見交換会 議と合意形成を図るこ 十分な地元協 周辺自治会

民の皆さまにご不便を 断水や交通規制等で市 の水道管漏水事故では 計画を問う。

答弁 倉谷口交差点

超えた水道管の更新、

耐震化についての整備

と併せて、 発生原因、 漏水事故が発生した。 8月に倉谷口交差点で っている。本市でも、 や経済活動の妨げとな 生しており、市民生活 を超える漏水事故が発

再発防止策 耐用年数を

> いては、 り、 取りまとめた。なお、 について、 設利用者のほか、 に参画をいただき、



Q

向けた取り組みは高潮被害の解消に

指定管理者の選定につ など幅広い世代の方々 て市と市民の協働によ 化のために大切なこと 民活動の活性化や活発 クラブ連合会や高校生 ゼンと質疑を行う。 5つの運営方針を 公開の場でプ 対話を重ね



市民の市民による市民のための西市民プラザ

う。

答弁

いる。 取り組んでいただきた るがす深刻な影響があ 向け、緊急かつ全力で る。高潮被害の解消に 物流や人流の障害とな 用できない異常な状況 水の逆流でトイレが使 課題であると認識して 西地区における最重要 最小限に抑えるための の観点から災害被害を りにおいて、社会基盤 安全で安心なまちづく 業者の経営の根幹を揺 るなど、市民生活や事 上浸水や床下浸水、 問 高潮被害は、 本市の見解を問 高潮対策は 床



中心に4回発生

している。

特に

月上旬の大潮を 害の状況は、8

道路冠水の状況

対策を検討する

道路のかさ上げを含めた

90だがを記録 8月8日に最高潮位 発生した。 区おいては、 の上昇が続き、 西

国土交通省および京都 高潮に伴う道路冠水に 考えていることから、 発生も増加するものと 温暖化による海面水位 と26カ所の道路冠水が 上げを含めた対策を検 府と連携し道路のかさ よる被害軽減に向けて などで32戸の床下浸水 今後も地球 吉原地 高潮の 地

あの提言 どうなった?

令和6年の政策提言に関する市の対応状況



令和6年に各常任委員会で取りまとめて市へ提出した政策提言への対応状況を確認しました。詳しい内容は、 市議会のホームページをご覧ください。

総務消防 委員会

「地域防災力の向上を目指した福知山公立大学との連携」

専門的知見を活用した地域防災研究を行う福知山 公立大学地域防災研究センターと連携し、自助や共 助に対する市民意識の向上に取り組まれたい。 地域住民による防災マップの作成 や、市が実施する防災訓練などにお いて、福知山公立大学と連携しなが ら進めている。

産業建設 委員会

「捕獲した有害鳥獣の処理方法の多角化」

捕獲した有害鳥獣の埋設処理をできる限り減少させることを念頭に、微生物による減容化や焼却処分の検討も含めて多角化に取り組まれたい。

市内のジビエ・ペットフード加工 施設との連携による加工処理に取り 組むなど、引き続き、処理方法の多 角化を進めたい。

福祉健康 委員会

「重層的支援体制の構築に向けた人材確保と実施計画の策定」

社会福祉協議会を中心とした多機関協働の体制構築と、市民への周知や人材確保に向けた重層的支援体制に係る実施計画の策定に取り組まれたい。

複雑な支援ニーズに柔軟に対応できる体制を強化している。また、重層的支援体制に係る実施計画を策定し、公開した。

市民文教委員会

「こどもの居場所の拡充と支援体制の強化」

こども本人が居場所と感じ、安心して過ごせる場の拡充を市の計画に位置づけて推進するとともに、 官民一体での居場所づくり支援に取り組まれたい。 市の計画に、こども・若者の居場 所づくりを位置付けた。また、新た な補助金制度を創設して広く周知を 図った。

市長へ政策提言書を提出

各常任委員会で選定している1年間の重点事項に沿って、本市の状況の把握や他市の事例の調査、「市民と議会のわがまちトーク」における市民の皆さまとの意見交換などを経て議論した結果として、市に対する提言を取りまとめ、市長に提出しました。

提出した提言書は、市議会のホームページに掲載しています。

総務消防委員会

市民全体に「自助」の意識を育む防災の取組

多くの市民が関心を持てるイベント性を取り入れた防災訓練や、小学生が防災について学ぶきっかけづくりなどについて提言

産業建設委員会

水産物の消費拡大と水産業の担い手確保の取組の拡充

「さかなの日」と連動した消費と販路の拡大や、漁業就業者の住宅確保支援 などによる担い手確保の取組の拡充について提言

福祉健康委員会

「ケアラー支援条例」制定の提案

高齢者や障害のある方の介護等を行う家族を含めたケアラーに対する支援の 根拠となる条例の制定に向けた検討について提言

市民文教委員会

次世代に継承する文化活動の活性化と支援体制の強化

総合文化会館を文化創造の拠点に位置付けることや、官民一体となって文化振興に係る取組を推進することなどについて提言

ホームページから提言書 をご覧いただけます。





市長へ政策提言書を提出



提言内容を説明して意見交換

定例会予定

意会報告会を開催しました

舞鶴市議会基本条例の理念に基づき、議会活動に係る説明責任を果たすとともに、市民の皆さまの多様な意見を的確に把握する機会として、まちづくりの主役である市民の皆さまと住民自治の根幹である市議会とが一緒に舞鶴市の将来(より良いまちづくり)について考え、市政に反映させるため、「議会報告会」を開催しています。

第3回目は、令和7年10月23日に、西公民館において、以下の内容で開催しました。

9月定例会・第1回臨時会の概要報告

- ・審議した議案等の基本的事項の説明
- ・各会派の賛否や考え方などの説明
- 質疑応答(参加者⇔議員)

舞鶴市の将来に向けた意見交換

(参加者⇔議員)

「次代を担う子どもたちに残したい舞鶴の未来 ~ 地域コミュニティの活性化~」

「舞鶴市の将来に向けた意見交換」では、災害時における地域コミュニティの重要性や避難 所のトイレ問題、議員や市の職員が、もっと自治会の活動に目を向け、行動することの必要性、 自治会も含めた地域の団体の体制を見直すことの必要性など、参加者の皆さまからさまざまな 意見が出され、議員も自身の思いを述べるなど、貴重な意見交換の場となりました。

議会報告会の内容と参加者へのアンケートの結果は、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

今回は、定例会・臨時会に関する参加者の皆さまからのご質問やご意見が多く、 後半の意見交換の時間が短くなりましたが、その場の状況に合わせた進行や時間 配分で実施してまいります。



第3回議会報告会

議会報告会は、今後も、曜日、時間、場所、内容、進め方などの改善・工夫を重ねながら、 定例会の翌月を目途に継続して開催していきたいと考えており、その都度、ホームページやFace bookなどでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

12月定例会予定

11月

26日(水) 本会議 (開会・提案説明)

12月

3日(水) 請願受理締切

8日(月) 本会議(一般質問)

9日(火) 本会議(一般質問)

10日(水) 本会議(一般質問、議案質疑)

12日(金) 予算決算委員会分科会·常任委員会

15日(月) 予算決算委員会分科会·常任委員会

18日(木) 予算決算委員会

24日(水) 本会議

(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※予定は変更することがあります。

本会議や委員会等は、どなたでも 傍聴することができます

議会を傍聴 してみませんか

詳しいお問い合わせは市議会事務局へ 266-1060

聴覚等に障害のある方が本会議等を傍聴する 場合は、事前予約により、手話通訳者・要約筆 記者を配置します。

記者を配置します。 ご希望の方は、傍聴予定日の7日前の午後5 時までに「手話通訳・要約筆記申込書」に必要

事項を記入の上、窓口へ持参、またはFAX、郵送によりご提出ください。

なお、日程の都合などにより、手話通訳者・要約筆記者が配置できない場合がありますのでご了承の (無線点議会) 回数機能

詳しくはホームページをご覧ください。

上、お早めにご相談ください。



